

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2002-320277(P2002-320277A)

【公開日】平成14年10月31日(2002.10.31)

【出願番号】特願2002-80484(P2002-80484)

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 7/38

H 04 B 7/26

H 04 Q 7/22

【F I】

H 04 B 7/26 109M

H 04 B 7/26 102

H 04 B 7/26 108A

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月15日(2004.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データをワイヤレス移動体デバイスに送信する方法において、

移動体デバイスに関する速度、位置または方向の情報のうち少なくとも1つを決定するステップと、

前記移動体デバイスにサービスを提供するワイヤレスシステムの1つ以上の基地局からの信号伝送のデータレートを制御するために、前記速度、位置または方向の情報のうちの少なくとも1つをパラメータとして使用するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記速度、位置または方向の情報のうちの少なくとも1つが、前記1つ以上の基地局のうちのどれが前記移動体デバイスへ送信すべきかを決定するために使用されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記速度、位置または方向の情報のうちの少なくとも1つは、前記移動体デバイスへの送信において、基地局がどのような信号電力を使用すべきかを決定するために使用されることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記送信信号電力は、少なくとも前記移動体デバイスに信号を送信するために必要とされる信号電力である

ことを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記移動体デバイスへの送信のために必要とされる信号電力がしきい値信号電力以下となるように、前記移動体デバイスの移動する方向にある第1の基地局に対して前記移動体デバイスが十分近く位置するまで前記第1の基地局から前記移動体デバイスへのデータの送信を遅延させることにより、第1の基地局の送信を制御するために、前記速度、位置または方向の情報のうちの少なくとも1つが使用される

ことを特徴とする請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

前記必要とされる信号電力を使用して第 1 のデータレートで前記第 1 の基地局から前記移動体デバイスへデータを送信し、前記必要とされる信号電力より大きい信号電力を使用して、第 2 のデータレートでデータを送信するステップをさらに有することを特徴とする請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

前記送信信号電力が前記必要とされる信号電力より大きいとき、データ伝送のレートを、前記第 1 のデータレートから前記第 2 のデータレートへ増大させるステップをさらに有することを特徴とする請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記移動体デバイスが前記第 1 の基地局のセルから遠ざかって移動しており、且つ、全 RF 信号電力のうち少なくとも所定の重負荷量を既に割り当て済である第 2 の基地局に向かって移動している場合に、前記第 1 の基地局から前記移動体デバイスへ前記第 2 のデータレートでデータを送信するステップをさらに有することを特徴とする請求項 6 記載の方法。

【請求項 9】

前記移動体デバイスがハンドオフ領域中にあり、全 RF 信号電力のうちの所定の軽負荷量以下の電力を既に割り当て済である基地局のセルに入って行く場合に、隣接する基地局がデータ送信の間にソフトハンドオフを使用するよう、前記 1 つ以上の基地局を制御するステップをさらに有することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記移動体デバイスがハンドオフ領域中にあり、前記移動体デバイスにサービスを提供する基地局が、全 RF 信号電力のうち少なくとも所定の重負荷量を既に割り当て済である場合に、隣接する基地局がデータ送信の間にソフトハンドオフを使用するよう、前記 1 つ以上の基地局を制御するステップをさらに有することを特徴とする請求項 1 記載の方法。